

めの取り組みを行ってきたにもかかわらず、二十一世紀を迎えた今日、いまだに差別は解消されていません。

普段の生活の中で、「女のくせに」とか「あの人以上はましだ」といつ見方や、学歴職業、あるいは出身地で人を判断したことはないでしょうか。こうした偏見や見かけで人を判断することは、差別を残してきた大きな原因となっています。そして差別をしていないという人の多くは、無意識のうちになされた言動の差別性に気付いていないのです。

長い歴史の間につくられてきた差別は、言い伝えや慣習、世間体といったものの中に残っています。頭の中ではわかっているつもりでも、無意識のうちに差別をしてしまうこともあります。何気ない言動にひそむ差別意識に気付くため、正しい知識を得ることが必要です。そして私たち一人ひとりが今何をしなければならぬかを考え、行動を起こすことが差別解消への確かな一歩となります。

聞いてください
わたしの声を

近年、物質的豊かさの中で、社会のモラル低下、人間関係の希薄化などが指摘されています。このようなときこそ人権を尊重し、他人を思いやる心を育む教育が大変重要です。

鳥取市では、毎年六月から十月中旬まで、児童・生徒を対象に人権に関する標語とポスターの募集を行っています。児童・生徒が標語や、ポスターを作ることを通して、さらに人権に対する認識を深め、身近にある偏見や差別について考えるきっかけになればと考えているからです。

毎年たくさんの応募があり、入賞作品は、人権週間に市役所の玄関に掲示しています。みなさんもぜひご覧ください。そして、人権意識を高めていただけたらと思います。

平成12年度人権標語・ポスター入賞作品

人権標語

考えよう される痛みと する弱さ
附属中学校 2年 山尾 明代さん
権利とは みんな持つてる 宝物
遷喬小学校 6年 伊藤 典子さん



城北小学校6年 八木 花菜子さん

人権ポスター



湖南中学校2年 中谷 祐子さん